**玉名市公共施設包括管理業務委託導入に関するサウンディング型市場調査実施要領**

**1　サウンディング調査の目的**

　当市では、「玉名市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、施設の適切な維持管理を図るため、当市が保有する公共施設の保守・点検や修繕等に係る業務について、民間事業者のノウハウを活用した包括施設管理委託の導入を検討しています。

　本調査では民間事業者との対話を通じて、本事業の市場性の有無や事業者公募における諸条件等を事業者の皆さまから広く意見を求め、今後の事業化の検討に活用させていただきたく、調査を実施いたします。

**2　調査対象となる包括管理委託の概要（案）**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業規模 | 委託内容 |
| ①対象施設　45施設  ②事業期間　5ヵ年  ③事業開始　令和6年4月から  ④事業費（参考）  ・保守・点検業務　約470,000千円（5ヵ年計）  ・小規模修繕　　　約265,000千円（5ヵ年計） | ①保守・点検業務（20業務）  ②施設巡回業務  ③小規模修繕（130万円以下）  ④提案による付加サービス |

※想定している対象施設・対象業務については、別紙1～3をご参照ください。

**3　実施スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施要領等の公表 | 令和5年2月6日 |
| サウンディング（個別対話）参加申込期限 | 令和5年2月21日まで |
| サウンディング（個別対話）の実施期間 | 令和5年2月27日から  令和5年3月 8日まで |
| 調査結果の公表 | 令和5年3月下旬頃 |

※本調査の結果、事業化が可能と判断した際の事業者公募は令和5年7月以降を予定。

**4　サウンディングの参加対象者**

①本事業に関心がある法人、法人グループ又はグループを構成したい法人（以下、「事業者等」という。）。

　ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する事業者等

・直近3年間の国税又は地方税を滞納している事業者等

・玉名市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けている事業者等

・会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の事業者等

②複数の事業者で構成される場合は、代表する事業者を選任してください。

③本市の競争入札参加資格の有無に関わらず参加できます。

④個別対話に参加する人数は、3名以内としてください。

**5　サウンディングの項目**

今回のサウンディングでは、主に次の事項についてご意見をお伺いしたいと考えています。なお、必ずしもすべての事項にご回答いただく必要はありません。

①当市の事業規模での包括管理業務委託の導入可能性について

②包括管理業務委託の導入効果及び課題

③導入効果を検証するためのモニタリング方法

④マネジメント等経費がどの程度必要か

⑤本市の追加業務である施設巡回業務の適正な周期及び費用がどの程度必要か

⑥施設の管理水準を向上させるための取組について

⑦付加業務として提案可能なサービス

⑧市内業者の受注機会の確保

⑨当市の事業規模での営業所・支社等の設置やあり方について

**6　サウンディングへの申込み**

サウンディングへの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートを電子メールで担当に提出してください。

①日時及び場所

参加申し込みのあった事業者と調整の上、期間内に実施します。決定した日時及び調査場所は、メールにて、連絡先ご担当者様宛てにご連絡させていただきます。（調査場所については玉名市役所内の会議室を予定しています。）

②資料

サウンディングの実施に際して、特に提案書等の資料提出は求めませんが、説明資料が必要な場合は、3部ご用意願います。

**7　留意事項**

①参加事業者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、本事業について事業者公募を実施する場合に評価対象にはなりません。

②費用負担

サウンディングへの参加に要する費用については、参加事業者の負担とします。

③追加調査

必要に応じて追加調査（文書等による照会を含む。）を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

④調査結果の公表

サウンディングの調査結果については、市ホームページで概要を公表します。公表にあたっては、参加事業者のノウハウに配慮し、事前に参加事業者に公表内容の確認を行います。なお、参加事業者名は公表しないものとします。

【担当（問い合わせ先）】

玉名市役所　企画経営部管財課　施設マネジメント係　担当：田尻・上田

電話：0968－75－1402

FAX：0968－75－1166

Eメール：kanzai＠city.tamana.lg.jp